

被爆 75 周年原水爆禁止世界大会

福島大会「基調提起」

2020年8月12日

原水爆禁止日本国民会議

事務局長 北村智之

東日本大震災・福島第一原発事故から9年5ヶ月が過ぎ、来年3月には丸10年を迎えます。しかし、2020年6月5日現在、福島県では、県内・県外・避難先不明者を含め、3万7,826人が、長期の避難生活を余儀なくされています。原発事故は、いまだ収束していません。溶融した燃料は手つかず、汚染水はたまり続けています。住民の生活圏にも除染土や除染ゴミが仮置きされたままです。一度汚染された土地を、再び汚染することは絶対に許されません。東京電力と国は、自身の責任を踏まえ、長期的に安全を確保する方法を、福島県・地元自治体・地元住民とともに模索すべきです。

原水禁は、事故当初から、被害者それぞれの選択に対する支援の確立を求めてきました。子どもたちを避難させる、家族で避難する、県外での生活を選択する、県内の生活に戻る、それぞれの選択があり、さまざまな選択が成立するよう支援するのが、国の責任のはずで、今、何よりも大切なことは、事故の原因究明と責任の所在を明らかにするとともに、福島県民への放射線被曝防護の徹底と将来的な健康保証をはかることです。「被曝者健康手帳」の交付など、より包括的な国の医療・生活支援策を求める声を結集し、具体的な運動へと発展させていくことが重要です。

日本の原子力政策への批判は、福島原発事故ではなく、プルトニウム利用政策に向けられています。46トンと言われる日本のプルトニウム保有量は、長崎型原爆に換算して約5,800発と考えられます。プルトニウムを利用する「核燃料サイクル計画」は、六ヶ所再処理工場の完工延期や高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉などから、将来の見通しが全く立っていません。日本政府は、この現実を真摯に受け止め、再処理・プルトニウム利用政策から撤退すべきです。国際的な非難を受けながら、「核燃料サイクル計画」を進める意味は全くありません。

原水禁は、日本と朝鮮半島の非核化を求める「東北アジア非核地帯構想」を掲げています。日本のプルトニウム政策・核燃料サイクル計画を廃止し、日朝韓における信頼醸成と平和への話し合いを進めなくてはなりません。すでに中国は先制不使用宣言を行っており、米国・ロシアによる先制不使用宣言とともに、朝鮮半島の非核化をもって、被爆国・日本の具体的政策として「東北アジアの非核地帯」に向けた努力が求められます。

脱原発、自然エネルギーへの方向転換は、世界各国で顕著となっています。発電量に占める自然エネルギーの割合は、デンマーク 79%、カナダ 66%、スウェーデン 59%です。一方、日本はいまだ 20%に留まっています。世界のエネルギーは、原発ゼロ・再生可能エネルギー推進へと向かい、温暖化防止のパリ協定が、この流れを促進しています。日本でも、福島原発事故以降、原発が稼働しなくても電力は不足しませんでした。脱原発、脱炭素、再生可能エネルギーへの転換は、机上の論理ではなく、現実的なものとなっています。

2019年11月、スウェーデンの国会議事堂前に、一人で座り込んだグレタ・トゥンベリさんの「気候危機の影響を受けるのは若者」との訴えは、世界中の若者に広がりました。翌12月には、「COP25」において、「一番危険なのは行動しないことではない。危険なのは、政治家や企業家たちが、ほとんど何もしていないのに、ずるがしこい説明と想像力豊かなPRで、本当の行動をしていると見せかけることだ。」と訴えました。

原水禁は、再生可能エネルギー推進こそ、地域経済が新しく、豊かになると考えます。地域分散型のエネルギーのあり方は、地方再生を謳う政府の政策とともにあり、政府が、地方再生を真剣に考えるなら、再生可能エネルギーの推進は、その一端を担うものです。地域からのエネルギー革命が、日本の将来をつくり出すと言えます。

差別と人権抑圧のもと、先住民などの弱者に核被害が押しつけられてきました。原子力利用は、最初のウラン採掘から、最後の高レベル放射性廃棄物処分まで、放射能汚染と被ばくをもたらします。マーシャル諸島などでの核実験の被害者、米国やオーストラリアの先住民などのウラン採掘現場での被害者、チェルノブイリ原発事故の被害者など、これまでに原水禁は、世界中の多くの核被害者と連帯を深め、とりくみを共有してきました。

核被害の拡大を決して許してはなりません。差別と抑圧の厳しい現実の中で闘っている、世界中のヒバクシャ・核被害者と連帯し、ヒバクシャの人権と補償の確立のために、そして、核時代を終わらせるために、運動を強めなくてはなりません。

「核と人類は共存できない」。原水禁運動は、常にひとり一人の命の尊厳を基本に据え、運動を展開してきました。暴走する安倍政権が主張する「戦後レジームからの脱却」は、日本国憲法が規定する、平和と民主主義、基本的人権を否定するものです。日本国憲法の理念のもと、これまでの原水禁運動の正しさに胸を張り、これまでの成果を引き継ぎ、私たちの道をゆるぎない信念を持って、進もうではありませんか。原水禁運動は、安倍政権の核抑止による安全保障政策と原発推進政策、ひとり一人の命をないがしろにする全ての政策に反対して、命の尊厳を基本に、闘いを進めていきます。

以上、雑駁ではありますが、ポイントを絞った「基調提起」とさせていただきます。
なお、「基調」全文につきましては、原水禁ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。